



# 長野県報

11月10日(木)  
平成28年  
(2016年)  
第2824号

## 目 次

### 告 示

昭和48年長野県告示第8号（不当景品類及び不当表示防止法に基づく立入検査等を行なう職員の身分を示す証明書）の全部改正（くらし安全・消費生活課）	2
生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等の変更の届出（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	3
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称等の変更の届出（地域福祉課）	3
社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	4
認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消（ものづくり振興課）	4
広域連合の規約の変更の許可（市町村課）	4

### 公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（3件）（財産活用課）	5
特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働課）	5
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）	6
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（生活排水課）	6
大規模小売店舗立地法に基づく第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	6
大規模小売店舗立地法に基づく第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	7
大規模小売店舗立地法に基づく第6条第5項の規定による届出（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	8
争議行為を行う旨の通知の公表（労働雇用課）	8
県営土地改良事業の変更計画の策定及び縦覧（農地整備課）	8
土地区画整理組合の解散の認可（都市・まちづくり課）	9
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市・まちづくり課）	9
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	9
特定調達契約に係る落札者の決定（10件）（道路管理課）	9

### 訓 令

職員の人事評価等に関する規程の一部改正（人事課）	12
--------------------------	----

第 号

不当景品類及び不当表示防止法第29条第1項の  
規定による立入検査をする職員の身分証明書

写	真
押出	
スタンプ	

所 属  
職 名  
氏 名

年 月 日生  
年 月 日交付

長野県知事

印

くらし安全・消費生活課

## 長野県告示第615号

昭和48年長野県告示第8号（不当景品類及び不当表示防止法に基づく立入検査等を行なう職員の身分を示す証明書）の全部を次のように改正します。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

## 長野県告示第616号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
コスモス薬局 長土呂店	佐久市長土呂476-7	平成28年10月1日
訪問看護ステーションあづみの里	安曇野市豊科高家5285-11	平成28年8月1日
柴田薬局	伊那市狐島3708-3	平成28年8月1日
あおぞらクリニック	上田市上田原1331	平成28年10月1日
諏訪共立病院	諏訪郡下諏訪町矢木町214	平成27年7月1日
諏訪共立訪問看護ステーション	諏訪郡下諏訪町西弥生町4928-1	平成27年7月1日
小宮山歯科医院	埴科郡坂城町坂城6385	平成28年6月1日

地域福祉課

## 長野県告示第617号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
健和会飯田中央診療所	飯田市鼎上山1552-1	飯田市鼎上山1552-1	飯田市鼎西鼎581	平成27年4月1日
医療法人一梅会 池田歯科医院	諏訪市諏訪2-2-10	諏訪市諏訪2-2-10	諏訪市諏訪2-9-7	平成28年4月11日

地域福祉課

**長野県告示第618号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
田中歯科医院	松本市庄内1-10-31	平成28年9月1日
柴田薬局	伊那市狐島3708-3	平成28年7月31日
クローバー薬局	諏訪市中洲5680-1	平成28年9月30日

地域福祉課

**長野県告示第619号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
桐澤 裕太郎	東筑摩郡麻績村麻171	平成28年9月1日
土屋 拓美	北佐久郡御代田町大字御代田3718-1	平成28年9月1日
大坪 康代	松本市井川城2丁目3-3 グランドパーク早川402	平成28年10月1日

## 2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大森整骨院	安曇野市穂高8198-5 1階	平成28年9月1日
堀込針灸接骨院	佐久市岩村田1843-5	平成28年9月1日
つぼひたマッサージ院	松本市井川城2丁目3-3 グランドパーク早川402	平成28年10月1日

地域福祉課

**長野県告示第620号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

施術所

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年月日
		新	旧	
長澤 克実	松本市野溝東1-11-7 フェリーチェたなか202	松本市野溝東1-11-7 フェリーチェたなか202	松本市箇部2-9-23-3	平成28年9月1日
みむら整骨院	諏訪市上川2-2568-3	みむら整骨院 諏訪市上川2-2568-3	三村接骨院 諏訪市大和2-3-28	平成28年10月1日

地域福祉課

## 長野県告示第621号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

(登録特定行為事業者 訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
有限会社創想	訪問介護サービス創想	佐久市伴野839番地2	平成28年11月1日

(登録特定行為事業者 短期入所生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人ハイネスライフ	小規模特別養護老人ホーム朝日高井ホーム	上高井郡高山村大字高井458番地	平成28年11月1日

社会福祉法人豊智福祉会

泉平ハイツ短期生活介護センター

長野市豊野町豊野2298番地2

平成28年11月1日

(登録特定行為事業者 介護老人福祉施設)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人豊智福祉会	特別養護老人ホーム泉平ハイツ	長野市豊野町豊野2298番地2	平成28年11月1日

(登録特定行為事業者 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人ハイネスライフ	小規模特別養護老人ホーム朝日高井ホーム	上高井郡高山村大字高井458番	平成28年11月1日

介護支援課

## 長野県告示第622号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の10第1項の規定により、次のとおり認定液化石油ガス販売事業者の認定を取り消しました。

平成28年11月10日

長野県知事 阿部 守一

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所又は所在地	取消年月日
塩尻市農業協同組合 代表理事 西村 泰博	塩尻市大門六番町3番56号	平成28年10月24日

ものづくり振興課

## 長野県上伊那地方事務所告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成28年11月2日付けで上伊那広域連合の規約の変更を許可しました。

平成28年11月10日

長野県上伊那地方事務所長 堀田文雄

市町村課